

令和7年度 第3回 伊勢地域公共交通会議

日時 令和7年11月21日（金） 10:00～

場所 伊勢市役所 東館5階5-3会議室

事 項 書

1. 開 会

2. 議 題

- ・ 議案第1号 伊勢市地域公共交通計画について
- ・ 議案第2号 おかげバス環状線のバス停新設及びバス停設置要件の緩和について
- ・ 議案第3号 令和8年度 伊勢市コミュニティバスの運行及びダイヤ変更について
- ・ 議案第4号 土路今一色線の再編について
- ・ 報告第1号 神宮125社めぐりにについて
- ・ 報告第2号 自動運転バス実証事業について
- ・ 報告第3号 伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証事業について（途中経過）

3. そ の 他

4. 閉 会

議案第 1 号

伊勢市地域公共交通計画について

1 パブリックコメント前の最終案について

第2回会議後に委員の皆さまから寄せられたご意見等を反映したパブリックコメント前の最終案を作成しました。前回からの修正点について復建技術コンサルタントより説明します。

2 今後のスケジュール

1 1 月	・ 第3回会議（本日）…パブコメ前の最終案の承認
1 2 月	・ 議会（産業建設委員会）報告 ・ パブコメの実施 ※議会報告後（12 月中旬ごろ）～1 月中旬ごろ ・ 第4回会議（書面）
1 月	・ 第5回会議…パブコメの意見とりまとめ、反映等→計画最終案の承認（下旬ごろ）
2 月	・ 計画最終案の議会承認（中旬ごろ）
3 月	・ 第6回会議…計画策定

おかげバス環状線のバス停の新設及び

環状線バス停の設置要件の緩和について

1 バス停の新設に至る経緯

市内循環バス（当時）の社会実験運行時にもバス停設置の要望はあったが、当時のバス停設置要件には該当せず、当時の循環バスは社会実験も含めた運行実績もなかったことや他地域との公平性を考慮した結果、バス停設置要件に該当しないバス停の設置は見送りとしていた。

しかしながら、環状線として本格運行を開始してから 5 年以上が経過し、利用者も年々増加している中、さらなる利便性の向上と地域の移動手段の確保による新たな利用者の掘り起こしを見込んで、環状線のバス停設置要件を緩和することとしたい。

2 新設するバス停

環状線（勢田町バス停～中之町バス停間）

- ・ 停留所設置位置図(案)は別紙 1 を参照

3 環状線バス停の設置要件の緩和

以前からの設置要件（※）に加えて、以下の条件を満たす場合に、停留所新設を検討する。

- ・ 路線の経路上である（ダイヤの変更を必要としない）
- ・ 安全に乗降が行える場所であること
- ・ 警察・交通事業者の承認を得られること
- ・ 需要が見込めること

※以前からの設置要件については、

別紙 2 の「2. 具体的ルートの検討」の「方針 5 その他」を参照

4 停留所新設の周知方法

- ・ 広報いせへの掲載
- ・ ホームページや各種 SNS への投稿

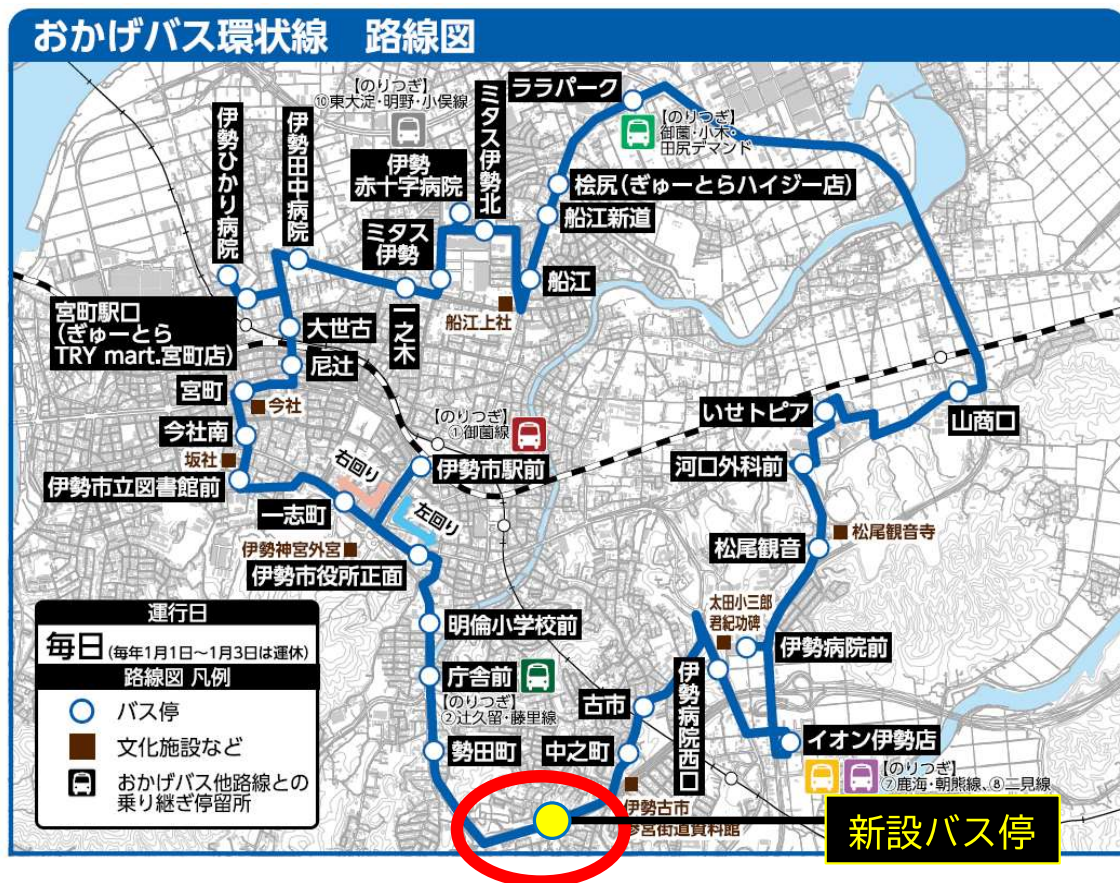
5 バス停新設日

令和 8 年 4 月 1 日（水曜日）

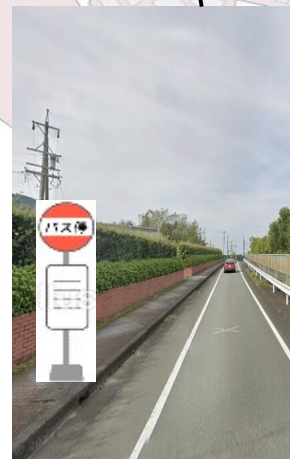
（新設するバス停の時刻等は議案第 3 号にてお諮りします）

停留所設置位置図(案)

別紙 1



左回りバス停
(勢田町917-58付近)



右回りバス停
(桜木町2-2付近)

地域公共交通再編について

【 市内循環バス社会実験運行ルート（素案）について 】

1. 市内循環バス社会実験運行の目的

◎既存の鉄道・バス路線網の補完による市内移動の利便性向上

⇒伊勢市駅等を中心に放射状に運行する鉄道（2路線）、路線バス網（16路線）を補完し、おかげバスも含めた既存鉄道バス路線網と接続することで、市内を運行する鉄道、バス路線全体の利便性を向上し、市内移動の利便性も向上

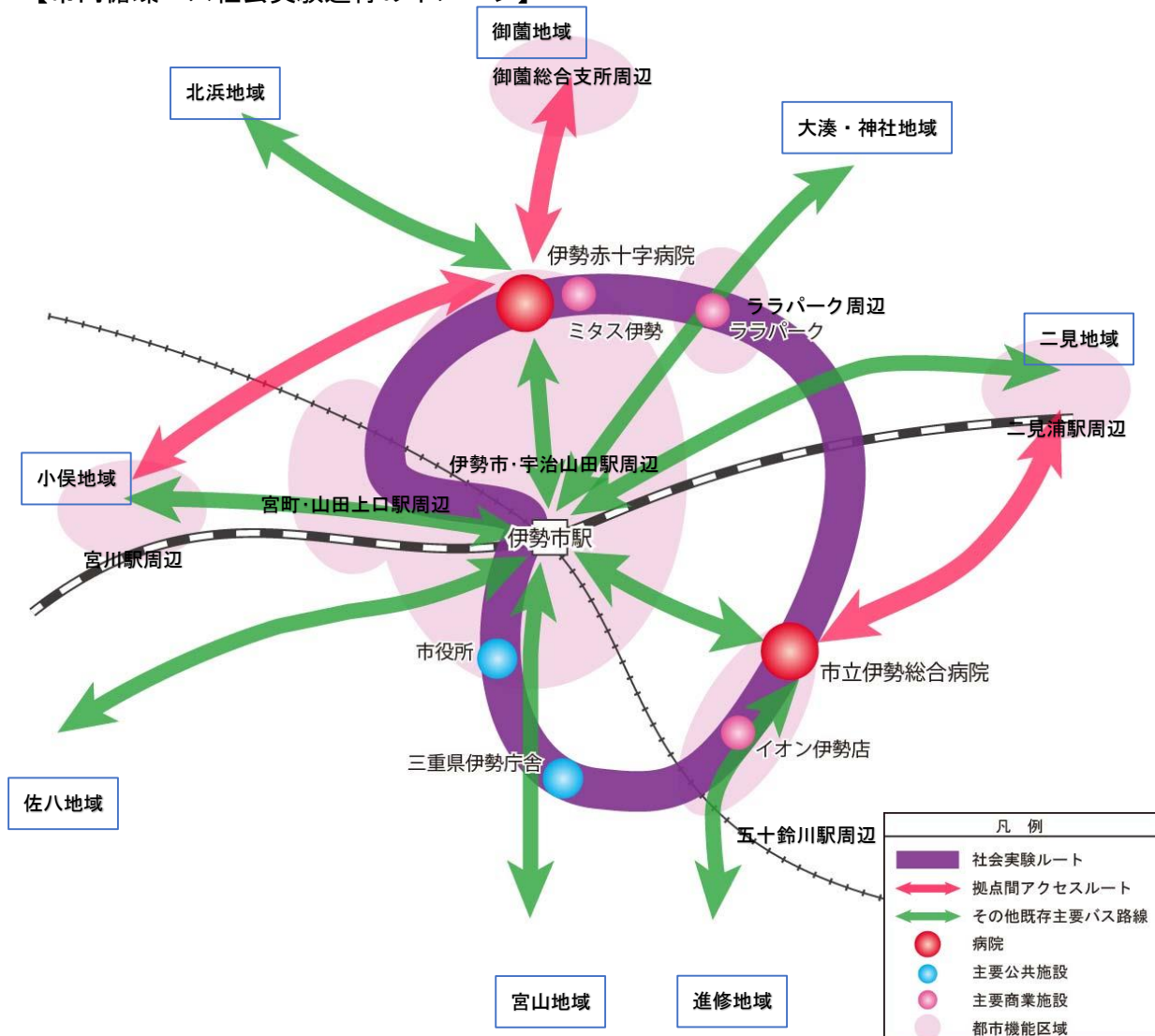
◎高頻度運行による生活利便性向上

⇒短い時間で1周かつ便数を多くするとともに、主要な病院、商業施設、行政施設を結ぶことで、循環バスに乗れば、ルート内で通院、買い物、行政手続きができ、生活利便性も向上

◎市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市実現に向けた公共交通網の形成

⇒立地適正化計画における都市機能区域等の各地区の拠点への移動利便性を確保し、『市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市』の実現に向けた公共交通網を形成

【市内循環バス社会実験運行のイメージ】



2. 具体的ルートの検討

方針1 優先順位の高い主要施設の設定

- 医療施設 : 病床数 20 床以上の入院施設（病棟）を持つもの（病院）で、病床数の多いものを優先 ⇒ 市立伊勢総合病院、伊勢赤十字病院
- 商業施設 : 総合スーパーやショッピングモールなど、日常的に利用される複合型大規模商業施設を優先 ⇒ イオン伊勢店、ララパーク、ミタス伊勢
- 行政施設 : 市、県、国の主要行政施設を優先 ⇒ 市役所（税務署等含）、県庁舎、年金事務所など
- 乗継施設 : JR、近鉄、路線バスが乗り入れる主要鉄道駅を優先 ⇒ 伊勢市駅

方針2 既存の鉄道及び路線バス間の移動利便性を向上

- ハブバス停を設置し、既存の鉄道及び路線バス路線との接続を確保
⇒伊勢市駅のみであった乗り換えポイントを郊外部にも設置することで、V字移動から各路線バス間の水平移動を可能にする

方針3 所要時間を短くし、各主要施設間のアクセス時間を短縮

- 1 週の所要時間を 55 分程度（1 時間以内）に設定し、左右回り 2 台で運行
 - ①利便性の確保
⇒主要施設間を最短ルートで結びかつ左右回りを運行することで移動時間を短縮する。（左右回りどちらかが 30 分に 1 便程度）
 - ②定時性の確保
⇒所要時間を短くすることで、遅延リスクを小さく抑えることが可能
- ※ただし、運転手の休憩時間確保の方法や運行ルートの変更も見込まれるため、1 週の所要時間についても変わる場合があります。

方針4 立地適正化計画との整合、各地区の拠点との接続

- 都市機能区域等の各地区の拠点への移動利便性向上
⇒各地区の拠点バス停と循環バスのバス停間のアクセスを向上

方針5 その他

- 上記方針 1 ～ 4 を基に設定したルート上に方針 1 以外でバス停を設置するケース
⇒ルート上に既存の路線バスのバス停があり、かつ、病床数 19 床以下（診療所）が複数、商業施設、行政施設、既に乗降客数が多い、路線バスとのハブバス停のいずれかが該当する場合。

令和 8 年度 伊勢市コミュニティバスの運行及びダイヤ変更について

1 おかげバス

(1) 運行期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（1/1～1/3 は運休）

(2) 運行路線：全 6 路線

環状線、御菌線、辻久留・藤里線、東大淀・明野・小俣線、
鹿海・朝熊線、二見線

(3) ダイヤ変更（案）について

1) 変更する路線

環状線 路線図は別紙 1、時刻表は別紙 2

東大淀・明野・小俣線 路線図は別紙 3、時刻表は別紙 4

2) 変更内容

環状線 バス停の新設（議案第 2 号）に伴う路線・時刻表の更新

（新設バス停以外のダイヤやバス停の変更はありません）

東大淀・明野・小俣線 3 便（山大淀発 伊勢赤十字病院行き）と 4 便（伊勢赤十字病院発 山大淀行き）の時刻をそれぞれ 10 分早める。

3) 変更理由

環状線 議案第 2 号の内容のとおり

東大淀・明野・小俣線 明和町民バスのダイヤ変更に伴う、町民バスとの
接続改善のため

4) 運賃等 従前どおり

5) 変更日 令和 8 年 4 月 1 日

(4) 運行事業者：三重交通（株）（予定）

2 おかげバスデマンド（予約制）・沼木バスデマンド（予約制） ※変更あり

（１）運行期間：令和８年４月１日～令和９年３月３１日

（１/１～１/３は運休、沼木バスデマンド（予約制）は加えて日曜も運休）

（２）運行路線：全３路線〔区域運行〕

小俣・栗野デマンド（予約制） 「湯田・新村方面、栗野団地・植山方面」

御菌・小木・田尻デマンド（予約制）

沼木バスデマンド（予約制）

（３）変更点：小俣・栗野デマンドに「上下水道部庁舎前」停留所を新設

路線図と時刻表は別紙５ ※第２回会議で審議済

（４）運行事業者：入札により決定（１月末頃に決定予定）

→決定後、あらためて報告します。

3 沼木バス（沼木地区自主運行バス） ※変更なし

（１）運行期間：令和８年４月１日～令和９年３月３１日（日曜、１/１～１/３は運休）

（２）運行路線：１日１１便運行

・床ノ木→神菌（１便/日）

・川口→南伊勢高校度会校舎前（１便/日）

・横輪口～床ノ木（３便/日）

・床ノ木～度会町役場（５便/日）

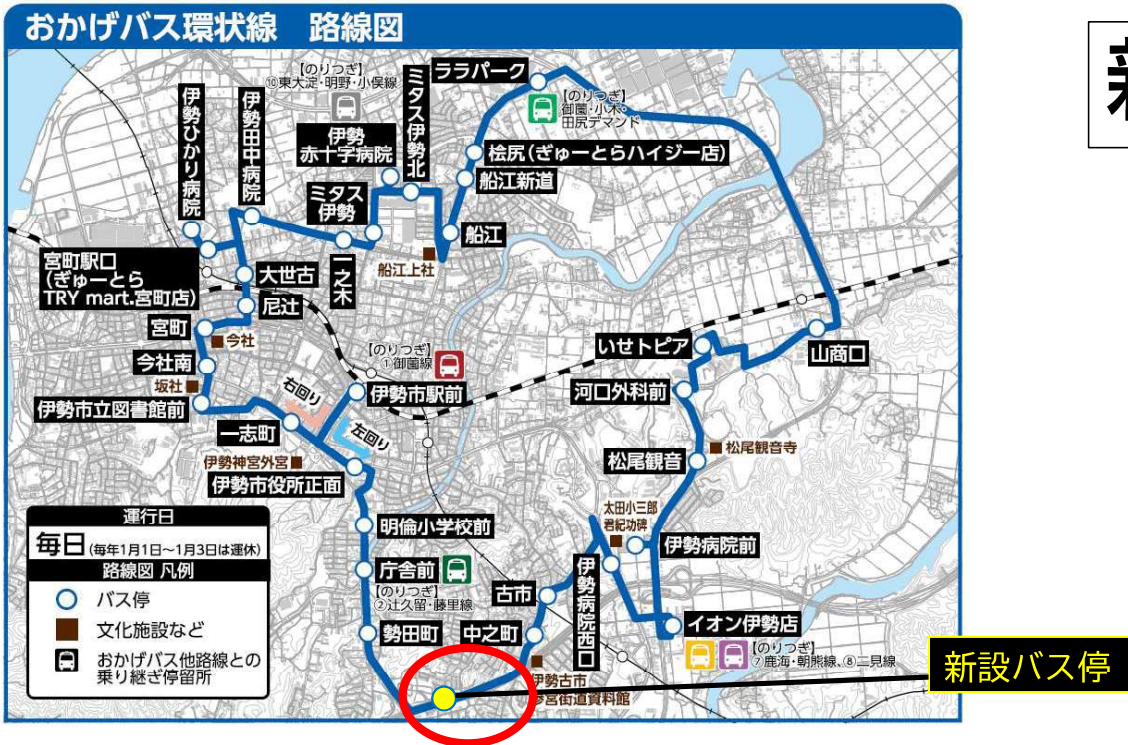
・津村口→床ノ木（１便/日）

（３）運行事業者：沼木まちづくり協議会（予定）

路線図（令和8年4月1日～）

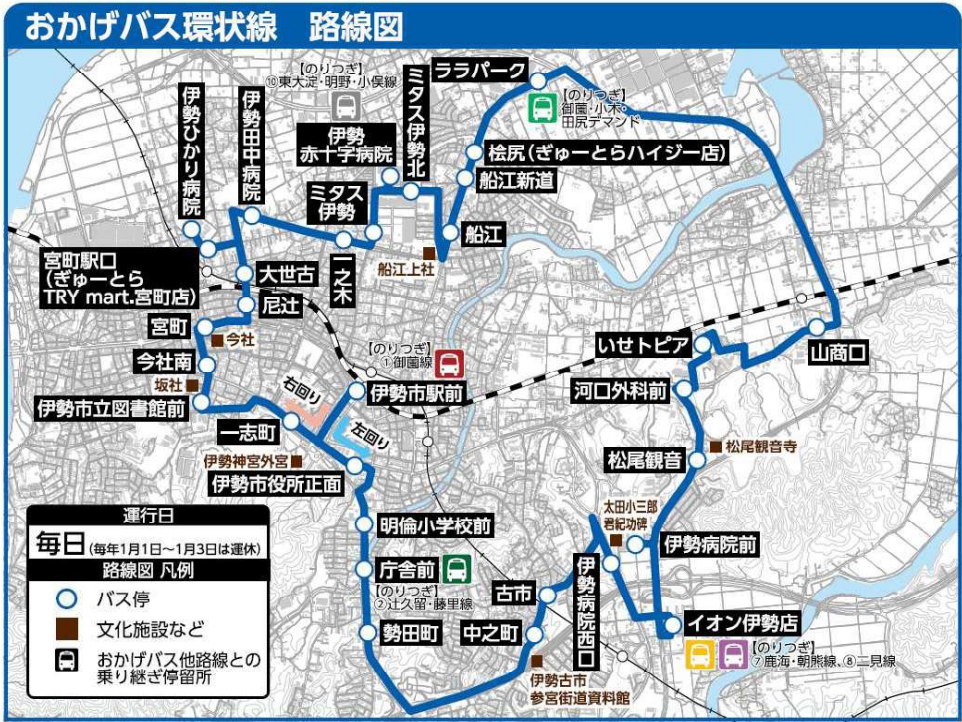
別紙1

新



路線図（～令和8年3月31日）

旧



環状線 時刻表(令和8年4月1日～)

新

別紙2

左回り

バス停名	左1便	左2便	左3便	左4便	左5便	左6便	左7便	左8便	左9便
伊勢市駅前 (発)		8:20	9:50	11:20	12:50	14:20	15:50	17:20	18:50
伊勢市役所正面		8:26	9:56	11:26	12:56	14:26	15:56	17:26	18:56
明倫小学校前		8:28	9:58	11:28	12:58	14:28	15:58	17:28	18:58
庁舎前		8:30	10:00	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	19:00
勢田町		8:31	10:01	11:31	13:01	14:31	16:01	17:31	19:01
桜木地蔵前		8:34	10:04	11:34	13:04	14:34	16:04	17:34	19:04
中之町		8:36	10:06	11:36	13:06	14:36	16:06	17:36	19:06
古市		8:37	10:07	11:37	13:07	14:37	16:07	17:37	19:07
伊勢病院西口		8:40	10:10	11:40	13:10	14:40	16:10	17:40	19:10
イオン伊勢店		8:44	10:14	11:44	13:14	14:44	16:14	17:44	19:14
伊勢病院前 (着)		8:47	10:17	11:47	13:17	14:47	16:17	17:47	19:17
(発)		8:52	10:22	11:52	13:22	14:52	16:22	17:52	19:17
松尾観音		8:54	10:24	11:54	13:24	14:54	16:24	17:54	19:19
河口外科前	7:30	8:57	10:27	11:57	13:27	14:57	16:27	17:57	
いせトピア	7:32	8:59	10:29	11:59	13:29	14:59	16:29	17:59	
山商口	7:34	9:01	10:31	12:01	13:31	15:01	16:31	18:01	
ラパーク	7:43	9:10	10:40	12:10	13:40	15:10	16:40	18:10	
桧尻	7:46	9:13	10:43	12:13	13:43	15:13	16:43	18:13	
船江新道	7:47	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14	
船江	7:48	9:15	10:45	12:15	13:45	15:15	16:45	18:15	
ミタス伊勢北	7:50	9:17	10:47	12:17	13:47	15:17	16:47	18:17	
伊勢赤十字病院 (着)	7:52	9:19	10:49	12:19	13:49	15:19	16:49	18:19	
(発)	7:52	9:22	10:52	12:22	13:52	15:22	16:52	18:22	
ミタス伊勢	7:53	9:23	10:53	12:23	13:53	15:23	16:53	18:23	
一之木	7:55	9:25	10:55	12:25	13:55	15:25	16:55	18:25	
伊勢田中病院	7:57	9:27	10:57	12:27	13:57	15:27	16:57	18:27	
宮町駅口	7:59	9:29	10:59	12:29	13:59	15:29	16:59	18:29	
伊勢ひかり病院	8:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	18:30	
宮町駅口	8:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	18:30	
大世古	8:02	9:32	11:02	12:32	14:02	15:32	17:02	18:32	
尼辻	8:04	9:34	11:04	12:34	14:04	15:34	17:04	18:34	
宮町	8:07	9:37	11:07	12:37	14:07	15:37	17:07	18:37	
今社南	8:09	9:39	11:09	12:39	14:09	15:39	17:09	18:39	
伊勢市立図書館前	8:11	9:41	11:11	12:41	14:11	15:41	17:11	18:41	
一志町	8:13	9:43	11:13	12:43	14:13	15:43	17:13	18:43	
伊勢市駅前 (着)	8:16	9:46	11:16	12:46	14:16	15:46	17:16	18:46	

右回り

バス停名	右1便	右2便	右3便	右4便	右5便	右6便	右7便	右8便	右9便
伊勢市駅前 (発)		7:35	9:05	10:35	12:05	13:35	15:05	16:35	18:05
一志町		7:38	9:08	10:38	12:08	13:38	15:08	16:38	18:08
伊勢市立図書館前		7:40	9:10	10:40	12:10	13:40	15:10	16:40	18:10
今社南		7:42	9:12	10:42	12:12	13:42	15:12	16:42	18:12
宮町		7:44	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14
尼辻		7:47	9:17	10:47	12:17	13:47	15:17	16:47	18:17
大世古		7:49	9:19	10:49	12:19	13:49	15:19	16:49	18:19
宮町駅口		7:51	9:21	10:51	12:21	13:51	15:21	16:51	18:21
伊勢ひかり病院		7:52	9:22	10:52	12:22	13:52	15:22	16:52	18:22
宮町駅口		7:52	9:22	10:52	12:22	13:52	15:22	16:52	18:22
伊勢田中病院		7:54	9:24	10:54	12:24	13:54	15:24	16:54	18:24
一之木		7:56	9:26	10:56	12:26	13:56	15:26	16:56	18:26
ミタス伊勢		7:57	9:27	10:57	12:27	13:57	15:27	16:57	18:27
伊勢赤十字病院 (着)		7:59	9:29	10:59	12:29	13:59	15:29	16:59	18:29
(発)		8:03	9:33	11:03	12:33	14:03	15:33	17:03	18:33
ミタス伊勢北		8:05	9:35	11:05	12:35	14:05	15:35	17:05	18:35
船江		8:07	9:37	11:07	12:37	14:07	15:37	17:07	18:37
船江新道		8:08	9:38	11:08	12:38	14:08	15:38	17:08	18:38
桧尻		8:09	9:39	11:09	12:39	14:09	15:39	17:09	18:39
ラパーク		8:12	9:42	11:12	12:42	14:12	15:42	17:12	18:42
山商口		8:21	9:51	11:21	12:51	14:21	15:51	17:21	18:51
いせトピア		8:23	9:53	11:23	12:53	14:23	15:53	17:23	18:53
河口外科前		8:25	9:55	11:25	12:55	14:25	15:55	17:25	18:55
松尾観音	7:02	8:27	9:57	11:27	12:57	14:27	15:57	17:27	
伊勢病院前 (着)	7:04	8:30	10:00	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	
(発)	7:04	8:34	10:04	11:34	13:04	14:34	16:04	17:34	
イオン伊勢店	7:07	8:37	10:07	11:37	13:07	14:37	16:07	17:37	
伊勢病院西口	7:10	8:40	10:10	11:40	13:10	14:40	16:10	17:40	
古市	7:13	8:43	10:13	11:43	13:13	14:43	16:13	17:43	
中之町	7:15	8:45	10:15	11:45	13:15	14:45	16:15	17:45	
桜木地蔵前	7:17	8:47	10:17	11:47	13:17	14:47	16:17	17:47	
勢田町	7:19	8:49	10:19	11:49	13:19	14:49	16:19	17:49	
庁舎前	7:21	8:51	10:21	11:51	13:21	14:51	16:21	17:51	
明倫小学校前	7:22	8:52	10:22	11:52	13:22	14:52	16:22	17:52	
伊勢市役所正面	7:25	8:55	10:25	11:55	13:25	14:55	16:25	17:55	
伊勢市駅前 (着)	7:31	9:01	10:31	12:01	13:31	15:01	16:31	18:01	

環状線 時刻表(～令和8年3月31日)

旧

左回り

バス停名	左1便	左2便	左3便	左4便	左5便	左6便	左7便	左8便	左9便
伊勢市駅前 (発)		8:20	9:50	11:20	12:50	14:20	15:50	17:20	18:50
伊勢市役所正面		8:26	9:56	11:26	12:56	14:26	15:56	17:26	18:56
明倫小学校前		8:28	9:58	11:28	12:58	14:28	15:58	17:28	18:58
庁舎前		8:30	10:00	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	19:00
勢田町		8:31	10:01	11:31	13:01	14:31	16:01	17:31	19:01
中之町		8:36	10:06	11:36	13:06	14:36	16:06	17:36	19:06
古市		8:37	10:07	11:37	13:07	14:37	16:07	17:37	19:07
伊勢病院西口		8:40	10:10	11:40	13:10	14:40	16:10	17:40	19:10
イオン伊勢店		8:44	10:14	11:44	13:14	14:44	16:14	17:44	19:14
伊勢病院前 (着)		8:47	10:17	11:47	13:17	14:47	16:17	17:47	19:17
伊勢病院前 (発)		8:52	10:22	11:52	13:22	14:52	16:22	17:52	19:17
松尾観音		8:54	10:24	11:54	13:24	14:54	16:24	17:54	19:19
河口外科前	7:30	8:57	10:27	11:57	13:27	14:57	16:27	17:57	
いせトピア	7:32	8:59	10:29	11:59	13:29	14:59	16:29	17:59	
山商口	7:34	9:01	10:31	12:01	13:31	15:01	16:31	18:01	
ララパーク	7:43	9:10	10:40	12:10	13:40	15:10	16:40	18:10	
桧尻	7:46	9:13	10:43	12:13	13:43	15:13	16:43	18:13	
船江新道	7:47	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14	
船江	7:48	9:15	10:45	12:15	13:45	15:15	16:45	18:15	
ミタス伊勢北	7:50	9:17	10:47	12:17	13:47	15:17	16:47	18:17	
伊勢赤十字病院 (着)	7:52	9:19	10:49	12:19	13:49	15:19	16:49	18:19	
伊勢赤十字病院 (発)	7:52	9:22	10:52	12:22	13:52	15:22	16:52	18:22	
ミタス伊勢	7:53	9:23	10:53	12:23	13:53	15:23	16:53	18:23	
一之木	7:55	9:25	10:55	12:25	13:55	15:25	16:55	18:25	
伊勢田中病院	7:57	9:27	10:57	12:27	13:57	15:27	16:57	18:27	
宮町駅口	7:59	9:29	10:59	12:29	13:59	15:29	16:59	18:29	
伊勢ひかり病院	8:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	18:30	
宮町駅口	8:00	9:30	11:00	12:30	14:00	15:30	17:00	18:30	
大世古	8:02	9:32	11:02	12:32	14:02	15:32	17:02	18:32	
尼辻	8:04	9:34	11:04	12:34	14:04	15:34	17:04	18:34	
宮町	8:07	9:37	11:07	12:37	14:07	15:37	17:07	18:37	
今社南	8:09	9:39	11:09	12:39	14:09	15:39	17:09	18:39	
伊勢市立図書館前	8:11	9:41	11:11	12:41	14:11	15:41	17:11	18:41	
一志町	8:13	9:43	11:13	12:43	14:13	15:43	17:13	18:43	
伊勢市駅前 (着)	8:16	9:46	11:16	12:46	14:16	15:46	17:16	18:46	

右回り

バス停名	右1便	右2便	右3便	右4便	右5便	右6便	右7便	右8便	右9便
伊勢市駅前 (発)		7:35	9:05	10:35	12:05	13:35	15:05	16:35	18:05
一志町		7:38	9:08	10:38	12:08	13:38	15:08	16:38	18:08
伊勢市立図書館前		7:40	9:10	10:40	12:10	13:40	15:10	16:40	18:10
今社南		7:42	9:12	10:42	12:12	13:42	15:12	16:42	18:12
宮町		7:44	9:14	10:44	12:14	13:44	15:14	16:44	18:14
尼辻		7:47	9:17	10:47	12:17	13:47	15:17	16:47	18:17
大世古		7:49	9:19	10:49	12:19	13:49	15:19	16:49	18:19
宮町駅口		7:51	9:21	10:51	12:21	13:51	15:21	16:51	18:21
伊勢ひかり病院		7:52	9:22	10:52	12:22	13:52	15:22	16:52	18:22
宮町駅口		7:52	9:22	10:52	12:22	13:52	15:22	16:52	18:22
伊勢田中病院		7:54	9:24	10:54	12:24	13:54	15:24	16:54	18:24
一之木		7:56	9:26	10:56	12:26	13:56	15:26	16:56	18:26
ミタス伊勢		7:57	9:27	10:57	12:27	13:57	15:27	16:57	18:27
伊勢赤十字病院 (着)		7:59	9:29	10:59	12:29	13:59	15:29	16:59	18:29
伊勢赤十字病院 (発)		8:03	9:33	11:03	12:33	14:03	15:33	17:03	18:33
ミタス伊勢北		8:05	9:35	11:05	12:35	14:05	15:35	17:05	18:35
船江		8:07	9:37	11:07	12:37	14:07	15:37	17:07	18:37
船江新道		8:08	9:38	11:08	12:38	14:08	15:38	17:08	18:38
桧尻		8:09	9:39	11:09	12:39	14:09	15:39	17:09	18:39
ララパーク		8:12	9:42	11:12	12:42	14:12	15:42	17:12	18:42
山商口		8:21	9:51	11:21	12:51	14:21	15:51	17:21	18:51
いせトピア		8:23	9:53	11:23	12:53	14:23	15:53	17:23	18:53
河口外科前		8:25	9:55	11:25	12:55	14:25	15:55	17:25	18:55
松尾観音	7:02	8:27	9:57	11:27	12:57	14:27	15:57	17:27	
伊勢病院前 (着)	7:04	8:30	10:00	11:30	13:00	14:30	16:00	17:30	
伊勢病院前 (発)	7:04	8:34	10:04	11:34	13:04	14:34	16:04	17:34	
イオン伊勢店	7:07	8:37	10:07	11:37	13:07	14:37	16:07	17:37	
伊勢病院西口	7:10	8:40	10:10	11:40	13:10	14:40	16:10	17:40	
古市	7:13	8:43	10:13	11:43	13:13	14:43	16:13	17:43	
中之町	7:15	8:45	10:15	11:45	13:15	14:45	16:15	17:45	
勢田町	7:19	8:49	10:19	11:49	13:19	14:49	16:19	17:49	
庁舎前	7:21	8:51	10:21	11:51	13:21	14:51	16:21	17:51	
明倫小学校前	7:22	8:52	10:22	11:52	13:22	14:52	16:22	17:52	
伊勢市役所正面	7:25	8:55	10:25	11:55	13:25	14:55	16:25	17:55	
伊勢市駅前 (着)	7:31	9:01	10:31	12:01	13:31	15:01	16:31	18:01	

新

伊勢赤十字病院・小俣図書館行き

バス停名	1便	3便	5便	7便	9便	11便
山大淀	7:15	8:45	10:10	11:50	14:35	15:55
大淀	7:16	8:46	10:11	11:51	14:36	15:56
三重ハートセンター	↓	8:49	10:14	11:54	14:39	15:59
大堀川橋	7:16	8:52	10:17	11:57	14:42	16:02
東大淀	7:17	8:53	10:18	11:58	14:43	16:03
東大淀口	7:19	8:55	10:20	12:00	14:45	16:05
北浜支所前	7:21	8:57	10:22	12:02	14:47	16:07
村松	7:23	8:59	10:24	12:04	14:49	16:09
村松口	7:24	9:00	10:25	12:05	14:50	16:10
植山口	7:25	9:01	10:26	12:06	14:51	16:11
航空学校北	7:31	9:07	10:32	12:12	14:57	16:17
航空学校	7:32	9:08	10:33	12:13	14:58	16:18
航空学校南	7:32	9:08	10:33	12:13	14:58	16:18
明野第四	7:33	9:09	10:34	12:14	14:59	16:19
JA明野前	7:34	9:10	10:35	12:15	15:00	16:20
野村町	7:36	9:12	10:37	12:17	15:02	16:22
北部公民館	7:38	9:14	10:39	12:19	15:04	16:24
明野高校	7:40	9:16	10:41	12:21	15:06	16:26
明野保健福祉会館	7:41	9:17	10:42	12:22	15:07	16:27
近鉄明野駅前	7:42	9:18	10:43	12:23	15:08	16:28
明野	7:44	9:20	10:45	12:25	15:10	16:30
庚申前	7:45	9:21	10:46	12:26	15:11	16:31
ペリー小俣店	7:46	9:22	10:47	12:27	15:12	16:32
新出	7:48	9:24	10:49	12:29	15:14	16:34
小俣総合支所前	7:49	9:25	10:50	12:30	15:15	16:35
小俣郵便局前	7:50	9:26	10:51	12:31	15:16	16:36
小俣	7:50	9:26	10:51	12:31	15:16	16:36
JR宮川駅前	7:51	9:27	10:52	12:32	15:17	16:37
トライアル伊勢店	7:53	9:29	10:54	12:34	15:19	16:39
西本町	7:56	9:32	10:57	12:37	15:22	16:42
小俣図書館	7:58	9:34	10:59	12:39	15:24	16:44
中小俣	8:02	9:38	11:03	12:43	15:28	
下小俣公民館	8:05	9:41	11:06	12:46	15:31	
高向北	8:09	9:45	11:10	12:50	15:35	
伊勢ひかり病院	8:11	9:47	11:12	12:52	15:37	
宮町駅口	8:11	9:47	11:12	12:52	15:37	
伊勢田中病院	8:13	9:49	11:14	12:54	15:39	
一之木	8:15	9:51	11:16	12:56	15:41	
ミタス伊勢	8:16	9:52	11:17	12:57	15:42	
伊勢赤十字病院	8:18	9:54	11:19	12:59	15:44	

※1便は、山大淀で、7:08着の明和町町民バスから乗り換えできます

※5便は、三重ハートセンターで、10:00着の明和町町民バスから乗り換えできます

※11便は、三重ハートセンターで、15:40着の明和町町民バスから乗り換えできます

山大淀行き

バス停名	2便	4便	6便	8便	10便	12便
伊勢赤十字病院	8:20	10:19	13:15	14:29	17:04	
ミタス伊勢	8:21	10:20	13:16	14:30	17:05	
一之木	8:23	10:22	13:18	14:32	17:07	
伊勢田中病院	8:25	10:24	13:20	14:34	17:09	
宮町駅口	8:27	10:26	13:22	14:36	17:11	
伊勢ひかり病院	8:28	10:27	13:23	14:37	17:12	
宮町駅口	8:28	10:27	13:23	14:37	17:12	
高向北	8:32	10:31	13:27	14:41	17:16	
下小俣公民館	8:36	10:35	13:31	14:45	17:20	
中小俣	8:39	10:38	13:34	14:48	17:23	
小俣図書館	8:43	10:42	13:38	14:52	17:27	17:50
西本町	8:45	10:44	13:40	14:54	17:29	17:52
トライアル伊勢店	8:47	10:46	13:42	14:56	17:31	17:54
JR宮川駅前	8:50	10:49	13:45	14:59	17:34	17:57
小俣	8:51	10:50	13:46	15:00	17:35	17:58
小俣郵便局前	8:51	10:50	13:46	15:00	17:35	17:58
小俣総合支所前	8:52	10:51	13:47	15:01	17:36	17:59
新出	8:53	10:52	13:48	15:02	17:37	18:00
ペリー小俣店	8:54	10:53	13:49	15:03	17:38	18:01
庚申前	8:56	10:55	13:51	15:05	17:40	18:03
明野	8:57	10:56	13:52	15:06	17:41	18:04
近鉄明野駅前	8:59	10:58	13:54	15:08	17:43	18:06
明野保健福祉会館	9:00	10:59	13:55	15:09	17:44	18:07
明野高校	9:00	10:59	13:55	15:09	17:44	18:07
北部公民館	9:02	11:01	13:57	15:11	17:46	18:09
野村町	9:04	11:03	13:59	15:13	17:48	18:11
JA明野前	9:06	11:05	14:01	15:15	17:50	18:13
明野第四	9:07	11:06	14:02	15:16	17:51	18:14
航空学校南	9:08	11:07	14:03	15:17	17:52	18:15
航空学校	9:08	11:07	14:03	15:17	17:52	18:15
航空学校北	9:09	11:08	14:04	15:18	17:53	18:16
植山口	9:15	11:14	14:10	15:24	17:59	18:22
村松口	9:16	11:15	14:11	15:25	18:00	18:23
村松	9:17	11:16	14:12	15:26	18:01	18:24
北浜支所前	9:19	11:18	14:14	15:28	18:03	18:26
東大淀口	9:21	11:20	14:16	15:30	18:05	18:28
東大淀	9:23	11:22	14:18	15:32	18:07	18:30
大堀川橋	9:23	11:22	14:18	15:32	18:07	18:30
三重ハートセンター	9:26	11:25	14:21	15:35	↓	↓
大淀	9:29	11:28	14:24	15:38	18:08	18:31
山大淀	9:30	11:29	14:25	15:39	18:09	18:32

※4便は、三重ハートセンターで、11:35発の明和町町民バスに乗り換えできます

※6便は、三重ハートセンターで、14:50発の明和町町民バスに乗り換えできます

伊勢赤十字病院・小俣図書館行き

バス停名	1便	3便	5便	7便	9便	11便
山大淀	7:15	8:55	10:10	11:50	14:35	15:55
大淀	7:16	8:56	10:11	11:51	14:36	15:56
三重ハートセンター	↓	8:59	10:14	11:54	14:39	15:59
大堀川橋	7:16	9:02	10:17	11:57	14:42	16:02
東大淀	7:17	9:03	10:18	11:58	14:43	16:03
東大淀口	7:19	9:05	10:20	12:00	14:45	16:05
北浜支所前	7:21	9:07	10:22	12:02	14:47	16:07
村松	7:23	9:09	10:24	12:04	14:49	16:09
村松口	7:24	9:10	10:25	12:05	14:50	16:10
植山口	7:25	9:11	10:26	12:06	14:51	16:11
航空学校北	7:31	9:17	10:32	12:12	14:57	16:17
航空学校	7:32	9:18	10:33	12:13	14:58	16:18
航空学校南	7:32	9:18	10:33	12:13	14:58	16:18
明野第四	7:33	9:19	10:34	12:14	14:59	16:19
JA明野前	7:34	9:20	10:35	12:15	15:00	16:20
野村町	7:36	9:22	10:37	12:17	15:02	16:22
北部公民館	7:38	9:24	10:39	12:19	15:04	16:24
明野高校	7:40	9:26	10:41	12:21	15:06	16:26
明野保健福祉会館	7:41	9:27	10:42	12:22	15:07	16:27
近鉄明野駅前	7:42	9:28	10:43	12:23	15:08	16:28
明野	7:44	9:30	10:45	12:25	15:10	16:30
庚申前	7:45	9:31	10:46	12:26	15:11	16:31
ペリー小俣店	7:46	9:32	10:47	12:27	15:12	16:32
新出	7:48	9:34	10:49	12:29	15:14	16:34
小俣総合支所前	7:49	9:35	10:50	12:30	15:15	16:35
小俣郵便局前	7:50	9:36	10:51	12:31	15:16	16:36
小俣	7:50	9:36	10:51	12:31	15:16	16:36
JR宮川駅前	7:51	9:37	10:52	12:32	15:17	16:37
トライアル伊勢店	7:53	9:39	10:54	12:34	15:19	16:39
西本町	7:56	9:42	10:57	12:37	15:22	16:42
小俣図書館	7:58	9:44	10:59	12:39	15:24	16:44
中小俣	8:02	9:48	11:03	12:43	15:28	
下小俣公民館	8:05	9:51	11:06	12:46	15:31	
高向北	8:09	9:55	11:10	12:50	15:35	
伊勢ひかり病院	8:11	9:57	11:12	12:52	15:37	
宮町駅口	8:11	9:57	11:12	12:52	15:37	
伊勢田中病院	8:13	9:59	11:14	12:54	15:39	
一之木	8:15	10:01	11:16	12:56	15:41	
ミタス伊勢	8:16	10:02	11:17	12:57	15:42	
伊勢赤十字病院	8:18	10:04	11:19	12:59	15:44	

山大淀行き

バス停名	2便	4便	6便	8便	10便	12便
伊勢赤十字病院	8:20	10:29	13:15	14:29	17:04	
ミタス伊勢	8:21	10:30	13:16	14:30	17:05	
一之木	8:23	10:32	13:18	14:32	17:07	
伊勢田中病院	8:25	10:34	13:20	14:34	17:09	
宮町駅口	8:27	10:36	13:22	14:36	17:11	
伊勢ひかり病院	8:28	10:37	13:23	14:37	17:12	
宮町駅口	8:28	10:37	13:23	14:37	17:12	
高向北	8:32	10:41	13:27	14:41	17:16	
下小俣公民館	8:36	10:45	13:31	14:45	17:20	
中小俣	8:39	10:48	13:34	14:48	17:23	
小俣図書館	8:43	10:52	13:38	14:52	17:27	17:50
西本町	8:45	10:54	13:40	14:54	17:29	17:52
トライアル伊勢店	8:47	10:56	13:42	14:56	17:31	17:54
JR宮川駅前	8:50	10:59	13:45	14:59	17:34	17:57
小俣	8:51	11:00	13:46	15:00	17:35	17:58
小俣郵便局前	8:51	11:00	13:46	15:00	17:35	17:58
小俣総合支所前	8:52	11:01	13:47	15:01	17:36	17:59
新出	8:53	11:02	13:48	15:02	17:37	18:00
ペリー小俣店	8:54	11:03	13:49	15:03	17:38	18:01
庚申前	8:56	11:05	13:51	15:05	17:40	18:03
明野	8:57	11:06	13:52	15:06	17:41	18:04
近鉄明野駅前	8:59	11:08	13:54	15:08	17:43	18:06
明野保健福祉会館	9:00	11:09	13:55	15:09	17:44	18:06
明野高校	9:00	11:09	13:55	15:09	17:44	18:07
北部公民館	9:02	11:11	13:57	15:11	17:46	18:09
野村町	9:04	11:13	13:59	15:13	17:48	18:11
JA明野前	9:06	11:15	14:01	15:15	17:50	18:13
明野第四	9:07	11:16	14:02	15:16	17:51	18:14
航空学校南	9:08	11:17	14:03	15:17	17:52	18:15
航空学校	9:08	11:17	14:03	15:17	17:52	18:15
航空学校北	9:09	11:18	14:04	15:18	17:53	18:16
植山口	9:15	11:24	14:10	15:24	17:59	18:22
村松口	9:16	11:25	14:11	15:25	18:00	18:23
村松	9:17	11:26	14:12	15:26	18:01	18:24
北浜支所前	9:19	11:28	14:14	15:28	18:03	18:26
東大淀口	9:21	11:30	14:16	15:30	18:05	18:28
東大淀	9:23	11:32	14:18	15:32	18:07	18:30
大堀川橋	9:23	11:32	14:18	15:32	18:07	18:30
三重ハートセンター	9:26	11:35	14:21	15:35	↓	↓
大淀	9:29	11:38	14:24	15:38	18:08	18:31
山大淀	9:30	11:39	14:25	15:39	18:09	18:32

(参考) 明和町町民バス 時刻表

大淀

バス停名	1便	3便	5便	7便
イオンモール明和		9:40	13:10	15:20
中村		9:45	13:15	15:25
南藤原		9:46	13:16	15:26
浜田		9:48	13:18	15:28
八木戸	7:00	9:49	13:19	15:29
大堀川新田(西)	7:01	9:50	13:20	15:30
大堀川新田(東)	7:03	9:52	13:22	15:32
大淀申山	7:04	9:53	13:23	15:33
山大淀(西)	7:06	9:55	13:25	15:35
山大淀(東)	7:08	9:57	13:27	15:37
大淀	7:09	9:58	13:28	15:38
ハートセンター	↓	10:00	13:30	15:40
赤坂	7:13	10:03	13:33	15:43
平尾	7:16	10:06	13:36	15:46
明星駅	7:22	10:12	13:42	15:52
新茶屋(東)	7:40			
尾野	7:45			
明星小学校	7:53			
明星駅	8:02			
山田整形	↓	10:15	13:45	15:55
明和病院	8:08	10:20	13:50	16:00
サンシ	8:15	10:27	13:57	16:07
ぎゅーとら		10:31	14:01	16:11

1便は、山大淀で、7:15発のおかげバスに乗り換えできます

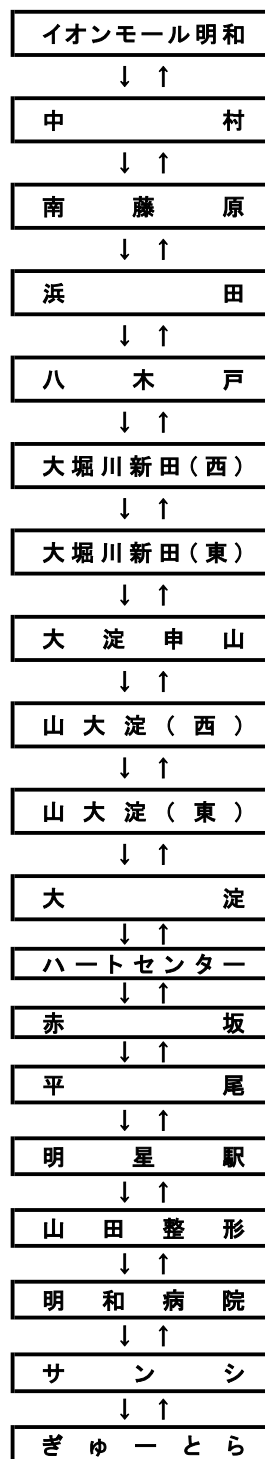
3便は、ハートセンターで、10:14発のおかげバスに乗り換えできます

7便は、ハートセンターで、15:59発のおかげバスに乗り換えできます

バス停名	2便	4便	6便	8便
ぎゅーとら		11:05	14:20	16:30
サンシ	8:25	11:09	14:24	16:34
明和病院	8:32	11:16	14:31	16:41
山田整形	8:37	11:21	14:36	16:46
明星駅	8:40	11:24	14:39	16:49
平尾	8:45	11:29	14:44	16:54
赤坂	8:48	11:32	14:47	16:57
ハートセンター	8:51	11:35	14:50	↓
大淀	8:53	11:37	14:52	17:00
山大淀(東)	8:55	11:39	14:54	17:02
山大淀(西)	8:56	11:40	14:55	17:03
大淀申山	8:58	11:42	14:57	17:05
大堀川新田(東)	8:59	11:43	14:58	17:06
大堀川新田(西)	9:01	11:45	15:00	17:08
八木戸	9:03	11:47	15:02	17:10
浜田	9:04	11:48	15:03	17:11
南藤原	9:06	11:50	15:05	17:13
中村	9:07	11:51	15:06	17:14
イオンモール明和	9:12	11:56	15:11	17:19

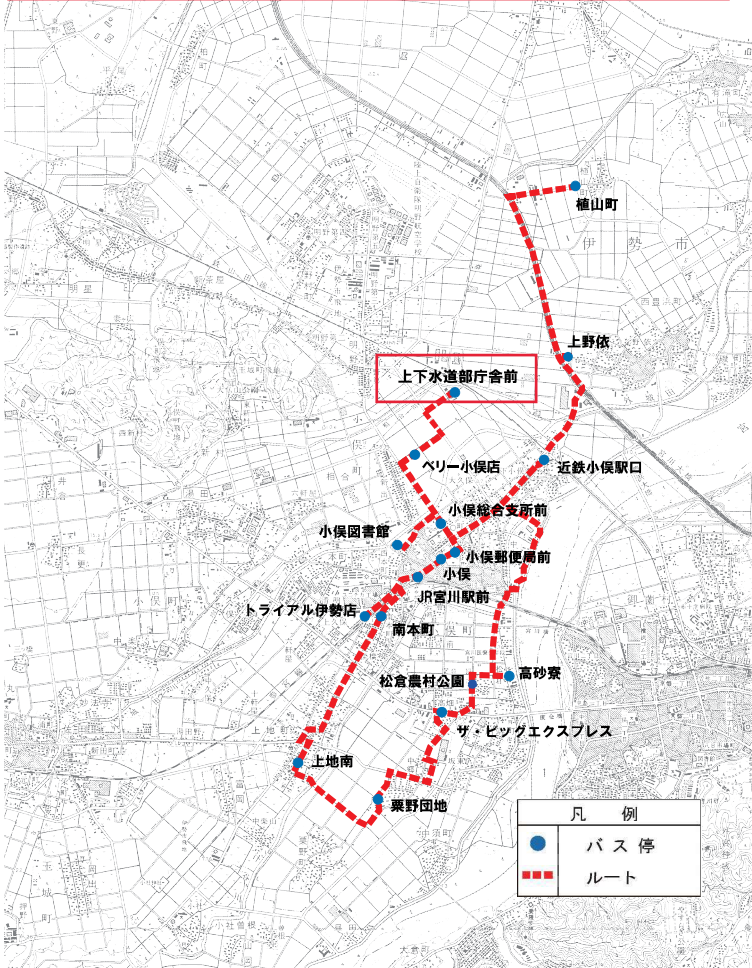
4便は、ハートセンターで、11:25着のおかげバスから乗り換えできます

6便は、ハートセンターで、14:21着のおかげバスから乗り換えできます



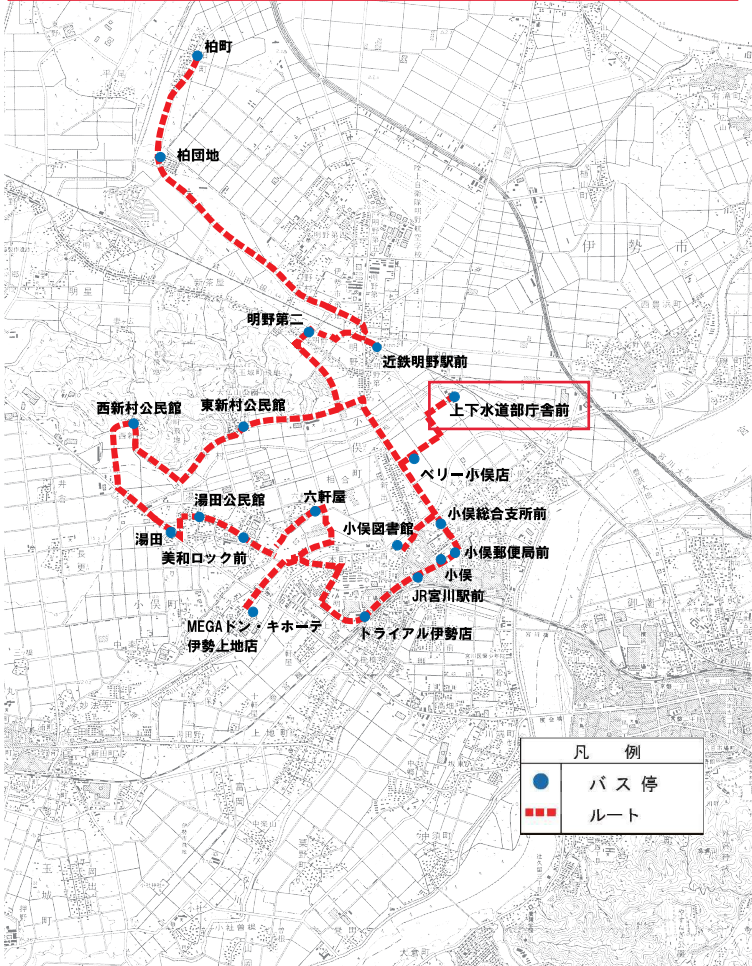
栗野団地・植山方面

別紙 5



左回り				右回り			
バス停名	左1便	左2便	左3便	バス停名	右1便	右2便	右3便
ベリー小俣店	8:40	10:00	14:00	上下水道部庁舎前	11:07	12:12	15:57
小俣図書館	8:42	10:02	14:02	ベリー小俣店	11:10	12:15	16:00
小俣総合支所前	8:44	10:04	14:04	小俣図書館	11:12	12:17	16:02
小俣郵便局前	8:45	10:05	14:05	小俣総合支所前	11:14	12:19	16:04
小俣	8:46	10:06	14:06	小俣郵便局前	11:15	12:20	16:05
JR宮川駅前	8:47	10:07	14:07	トライアル伊勢店	11:19	12:24	16:09
南本町	8:49	10:09	14:09	JR宮川駅前	11:21	12:26	16:11
上地南	8:54	10:14	14:14	近鉄小俣駅	11:24	12:29	16:14
栗野団地	8:58	10:18	14:18	上野依	11:30	12:35	16:20
ザ・ビッグエクスプレス	9:03	10:23	14:23	植山町	11:33	12:38	16:23
松倉農村公園	9:06	10:26	14:26	高砂寮	11:42	12:47	16:32
高砂寮	9:08	10:28	14:28	松倉農村公園	11:44	12:49	16:34
植山町	9:17	10:37	14:37	ザ・ビッグエクスプレス	11:47	12:52	16:37
上野依	9:20	10:40	14:40	栗野団地	11:52	12:57	16:42
近鉄小俣駅	9:26	10:46	14:46	上地南	11:56	13:01	16:46
JR宮川駅前	9:29	10:49	14:49	南本町	12:01	13:06	16:51
トライアル伊勢店	9:31	10:51	14:51	JR宮川駅前	12:03	13:08	16:53
小俣郵便局前	9:35	10:55	14:55	小俣	12:04	13:09	16:54
小俣総合支所前	9:36	10:56	14:56	小俣郵便局前	12:05	13:10	16:55
小俣図書館	9:38	10:58	14:58	小俣総合支所前	12:06	13:11	16:56
ベリー小俣店	9:40	11:00	15:00	小俣図書館	12:08	13:13	16:58
上下水道部庁舎前	9:43	11:03	15:03	ベリー小俣店	12:10	13:15	17:00

湯田・新村方面



左回り				右回り			
バス停名	左1便	左2便	左3便	左4便	バス停名	右1便	右2便
ベリー小俣店	7:00	9:00	10:50	14:50	上下水道部庁舎前	13:02	16:47
明野第二	7:05	9:05	10:55	14:55	ベリー小俣店	13:05	16:50
近鉄明野駅前	7:06	9:06	10:56	14:56	小俣図書館	13:07	16:52
柏団地	7:10	9:10	11:00	15:00	小俣総合支所前	13:09	16:54
柏町	7:12	9:12	11:02	15:02	小俣郵便局前	13:10	16:55
近鉄明野駅前	7:18	9:18	11:08	15:08	小俣	13:11	16:56
明野第二	7:19	9:19	11:09	15:09	JR宮川駅前	13:12	16:57
東新村公民館	7:24	9:24	11:14	15:14	トライアル伊勢店	13:14	16:59
西新村公民館	7:29	9:29	11:19	15:19	MEGAドン・キホーテ伊勢上地店	13:19	17:04
湯田	7:33	9:33	11:23	15:23	六軒屋	13:23	17:08
湯田公民館	7:34	9:34	11:24	15:24	美和ロック前	13:26	17:11
美和ロック前	7:36	9:36	11:26	15:26	湯田公民館	13:28	17:13
六軒屋	7:39	9:39	11:29	15:29	湯田	13:29	17:14
MEGAドン・キホーテ伊勢上地店	7:43	9:43	11:33	15:33	西新村公民館	13:33	17:18
トライアル伊勢店	7:48	9:48	11:38	15:38	東新村公民館	13:38	17:23
JR宮川駅前	7:50	9:50	11:40	15:40	明野第二	13:43	17:28
小俣	7:51	9:51	11:41	15:41	近鉄明野駅前	13:44	17:29
小俣郵便局前	7:52	9:52	11:42	15:42	柏団地	13:48	17:33
小俣総合支所前	7:53	9:53	11:43	15:43	柏町	13:50	17:35
小俣図書館	7:55	9:55	11:45	15:45	近鉄明野駅前	13:56	17:41
ベリー小俣店	7:57	9:57	11:47	15:47	明野第二	13:57	17:42
上下水道部庁舎前	-	10:00	11:50	15:50	ベリー小俣店	14:02	17:47

土路今一色線の再編について

土路今一色線は、利用者の減少によって収支が著しく悪化し、バス事業者による路線の維持が極めて困難になっており、第2回会議の議案第3号にて事業者の三重交通株式会社から路線見直しについての表明がなされたところである。

●地域旅客運送サービス継続事業

一方で、第2回会議では三重県からの情報提供があった地域旅客運送サービス継続事業の活用も含め、路線を維持するために検討していくことで一致した。

- ・ 地域説明の概要と意見聴取について (別紙1)

伊勢市にて会議後に土路今一色線の沿線である、東豊浜町、豊浜西地区、二見町今一色、二見町西の各地域との協議を行った結果、いずれの地域も路線が必要であるという認識で一致した。

- ・ 路線のあり方について検討事項 (別紙2)

土路今一色線を当面の間、地域からの要望も反映した形で路線を一部修正したうえで、地域旅客運送サービス継続事業により路線を存続する方向で検討したい。

- ・ 地域旅客運行サービス継続事業の実施フロー (別紙3)

- ・ 土路今一色線地域旅客運送サービス継続事業実施スケジュール (別紙4)

地域旅客運送サービス継続事業を実施するにあたり必要な手続きや今後のスケジュールを確認する。

- ・ 伊勢地域公共交通会議設置要綱（案） (別紙5)

- ・ 地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会規程（案） (別紙6)

地域旅客運送サービス継続事業を実施するにあたり、運行予定事業者を選定するために必要な協議体である分科会を設置する。分科会を設置する根拠として、要綱の改訂と分科会規程を定める。

【土路今一色線再編】地域説明の概要と意見聴取について

伊勢市交通政策課

地域	西豊浜地区（西豊浜町、磯町、植山町）
実施日時	令和7年9月11日（木）19：00～
資料	資料①
意見等	・土路線は必要である ・使わない理由を考えたことがあるか？＝高いから ・距離制運賃に不公平感を感じている （市の中心地に行くのに、豊浜からだとも運賃が高くつく。市街地に住んでいる人は同じ税金を払っているのに不公平だと感じる） ・近鉄の通学定期は割安だが、なぜバスは高いのか →安く移動したい ・国や県の補助がなくなるのだったら、市が補助できないのか ・路線の維持にいくら費用がかかっているかを明確にして説明してほしい （備考） 豊西まちづくりの会の会合に参加させていただいた。 参加人数が多く、特に運賃についての不満が多く寄せられた。

地域	二見地区（二見町今一色、二見町西）
実施日時	令和7年9月17日、18日
資料	資料②
意見等	・今一色の路線は必要 ・再編案には賛成 ・おかげバスとの乗り継ぎはありがたい、 接続を必ず実現してほしい ・乗り継ぐので料金は安い方がよい ・乗り継ぎを待つのがつらい→プライスカットの待合環境をよくしてほしい ・これから高齢者が増えるため、買い物や散髪といったお出かけのための移動手段を残してほしい ・汐合東停留所の乗降者は多い（山本医院の利用者） ・宇治山田商業や伊勢学園へは自転車で行ける ・宇治山田高校や鳥羽高校へはJR二見浦駅から通学できる （高校への家族の送迎は以前より多くなった） ・住民がよく利用している病院

	☒ 山本医院 ☒ 出口内科 ☒ 平田歯科 ☒ 総合病院は伊勢病院か日赤が多い ・ぎゅーとらいこカーを利用している高齢者も多い ・プライスカットへは自転車で利用している人が多い ・スーパーはBIG EXTRA を利用している人も一定数いる ・スーパーが割引の日に移動しやすいと嬉しい
--	---

地域	東豊浜地区（西条、檜原、土路）
実施日時	令和7年10月3日（金）19：00～
資料	資料①
意見等	・土路線は必要 ・これから免許返納した高齢者が増えていく ・通勤や通学より、高齢者の移動の足を残してほしい ・サービス継続事業の再編案について問題なし。 ・R8.10～の新ダイヤについて ☒ 始発（6：50～）は通学・通勤には早すぎる感がある。 ☒ 昼間は利用がないのでは？利用者の乗降データをある程度取った方がよいと思う ・今後の地域交通について ☒ 左岸で交通結節点に行先を集約し、鉄道やバスに乗り換えて右岸に行くのは許容できる。 ☒ お年寄りが行きたい場所は「買い物」「病院」「駅」。 この3カ所に行けるようにしてほしい。 ☒ 買い物したいスーパーはぎゅーとら、ベリー

【路線のあり方について検討事項】

①路線の存続 ②運行区間 ③欠損負担方法 ④運行ダイヤ ⑤運賃水準など

伊勢市交通政策課

(検討結果)

①路線の存続→存続

- ・土路今一色線は東豊浜地区から伊勢市中心部を経由して旧二見町までを結ぶ路線であり、伊勢市中心市街地への通学、伊勢ひかり病院をはじめとした沿線の病院への通院に利用されている。
- ・地域住民からも、買物や通院など高齢者の足として維持して欲しいという意見も多く、存続していく必要のある路線である。

②運行区間→一部変更

- ・現状の路線では、旧二見町住民にとって主要な商業施設や医療機関から停留所が離れており、日常利用に不便な状況となっていることから「プライスカット伊勢二見店」への乗り入れ、おかげバスへの乗継強化を行う。
- ・西豊浜町住民にとっては最寄のバス停である磯口まで距離が離れており、西豊浜町内を通る有滝線は土休日運休となっていることから、有滝線の停留所である「野依」への乗り入れを行う。

③欠損負担方法→市と事業者が負担(負担分については事業者と要相談)

④運行ダイヤ、⑤運賃水準→公募で決定された事業者と連携し検討予定

路線のあり方について、地域との意見交換会等でお聞きした内容等も考慮し検討を行い、伊勢市としては、地域旅客運送サービス継続事業に取り組み、まずは路線の維持・確保を図っていくことが最善と思料した。

地域旅客運送サービス継続事業終了後は、土路地域を含む宮川左岸地域にてデマンドまたは定時定路線運行により鉄道駅、幹線バス停留所、商業施設等を目的地とする運行形態を想定する。

今一色側についてはおかげバスデマンドへの吸収により、乗継ポイントや商業施設への移動手段の確保を検討する。

地域旅客運送サービス継続事業の実施フロー（路線バスの場合のイメージ）

三重県・伊勢市

乗合バス事業者

路線バスを運行

利用者減や運転者不足のため運行継続が困難な状況に直面

地方公共団体（法定協議会）

「地域公共交通計画」の作成

法定協議会等において、継続が困難又は困難となるおそれがあるとの共通認識を明確化

関係者との協議
（移動手段の確保のために適切な選択肢の候補を比較検討）

三重県地域公共交通協議会、
伊勢市地域公共交通会議にて
承認必要（R8.1～3月）

「地域公共交通計画」の変更
（「地域旅客運送サービス継続事業」を位置づけ）

三重県・伊勢市

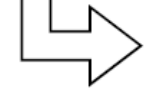
実施方針の策定

・移動手段の選択肢の範囲や地方公共団体による支援額等の条件等を決定
・実施方針に基づき、提供できるサービス内容等について公募

伊勢市地域公共交通会議事業者選定分科会
にて、実施方針・公募要領等の承認（R8.1）
事業者の決定（R8.3）

応募

応募されたサービス内容等を総合評価し、
継続事業者を決定



自治体等の支援を受けて運行を継続

「地域旅客運送サービス継続実施計画」の作成・認定
（関係者で合意の上、計画を作成し、
国土交通大臣の認定を受ける）

※法律上の特例措置（事業許可・事業計画変更認可等
のみなし特例、廃止届出を不要とする特例）
※運行費等に対する予算等の支援

応募

三重県地域公共交通協議会、
伊勢市地域公共交通会議にて
承認必要（R8.5）

自治体等の支援を受けて新たに運行を開始

実施計画：三重県・伊勢市連名で策定・申請（R8.6）

※国土交通省HPより引用、
赤字部分追記

他の事業者等
（乗合バス事業者、貸切バス事業者、
タクシー事業者、自家用有償旅客運送者等）

三重県（三重県地域公共交通計画）
伊勢市（伊勢市地域公共交通網形成計画）

三重県協議会伊勢志摩地域WG（R6.8.22）
令和7年度第2回伊勢市公共交通会議（R7.9.1）

事業者を決定する組織については、計画策定を行う三重県と伊勢市が協議し決める（国に決まりがない）。
当該路線は、伊勢市内の路線であり、地域の法定協議会が担うのが適しているが、法定協議会の構成員には、乗合バス事業者が入っていることから、乗合バス事業者を除いた委員などで組織する分科会が最も適している。

土路今一色線地域旅客運送サービス継続事業実施スケジュール

令和7年度				
項目	9月	10月	11月	12月
伊勢市地域公共交通会議の開催	第2回地域公共交通会議【9月1日】 ・路線の維持困難性を説明(三交) ・サービス継続事業について説明(三重県) ・サービス継続事業実施の共通認識の明確化		第3回地域公共交通会議【11月21日】 ・関係者との協議結果、サービス継続事業に取り組むことについて協議 ・事業者選定分科会の設置	第4回地域公共交通会議 ・地域公共交通計画の変更(サービス継続事業の位置付け) ※県協議会でも県計画の変更
関係者との協議(地域との意見交換)	・豊西まちづくりの会【9月11日】 ・今一色・西自治会【9月17、18日】	・豊東まちづくりの会【10月3日】	サービス継続事業実施方針等作成	
サービス継続事業実施方針の作成				
事業者の選定(公募型プロポーザル)			第1回事業者選定分科会 ・サービス継続事業実施方針の協議 ・公募要領等の協議	第2回事業者選定分科会 ・事業者プレゼン選定会議 ・事業者決定
サービス継続事業実施計画の策定				サービス継続事業実施計画策定
申請手続き				

令和8年度				
項目	4月	5月	6月	10月
伊勢市地域公共交通会議の開催		第1回地域公共交通会議 ・サービス継続実施計画策定について協議 ※県協議会でも協議		10月1日、運行開始
関係者との協議(地域との意見交換)				
サービス継続事業実施方針の作成				
事業者の選定(公募型プロポーザル)				
サービス継続事業実施計画の策定	サービス継続事業実施計画策定			
申請手続き		認定申請	計画認定(想定)	

伊勢地域公共交通会議設置要綱

制定平成18年11月30日

(目的)

第1条 伊勢地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づく地域公共交通会議として、伊勢地域全体としての整合性をとりながら、需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。ただし、第4号に掲げる事項のうち「運賃、料金等に関する事項」は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項及び同法第9条の3第3項に規定する協議会として、第9条に規定する分科会（以下「運賃分科会」という。）で議決する。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更の協議に関する事項
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する事項
- (3) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (4) 地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (5) 交通会議の協議結果に基づく輸送サービスに係る路線の休廃止等に関する事項
- (6) 交通空白地有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (7) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成)

第3条 交通会議は、次に掲げる委員又は、組織を代表する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民代表
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者
- (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体
- (6) 鉄道事業者
- (7) 中部運輸局三重運輸支局
- (8) 三重県伊勢警察署

- (9) 三重県
- (10) 伊勢市
- (11) その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(交通会議の運営)

第5条 交通会議に下記の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長は、伊勢市長とする。

4 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。

5 会長に事故がある場合には、副会長がその職務を代理する。

6 交通会議は会長が必要に応じて召集する。

7 委員は委任状により代理者を出席させることができる。

8 交通会議は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

9 交通会議は原則として公開とする。

10 会議の議決の方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合において多数決とする。

11 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

12 交通会議は、軽微な内容もしくは緊急を要する内容については、書面による賛否を求めて会議の議決に代えることができる。ただし、委員から要求がある場合には、会議を開かなければならない。

13 交通会議の庶務は、伊勢市都市整備部交通政策課において処理する。

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事会)

第7条 交通会議は、円滑な協議を行うため、幹事会を設置することができる。

- 2 幹事会は、会長が指名する者で構成する。
- 3 幹事会は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 交通会議は、地域の実情に即した課題や専門的な個別課題について協議するため、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会の委員は、第3条に規定する委員の中から、会長が指名する。
- 3 前項に掲げる委員のほか、交通会議が必要と認めた者を専門部会の委員とすることができる。
- 4 専門部会は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。
- 5 専門部会において協議した事項については、交通会議へ報告するものとする。

(運賃分科会)

第9条 第2条第4号に定める運賃分科会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 市長が指名する市職員
- (2) 運賃・料金等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般乗用旅客自動車運送事業者
- (3) 国土交通省中部運輸局三重運輸支局長又はその指名する者
- (4) 住民の代表

- 2 運賃分科会は、会長を置き、市長が指名する市職員がこれにあたる。
- 3 運賃分科会の運営その他必要な事項は、運賃分科会の会長が定め、必要に応じて会議を招集する。
- 4 運賃分科会の議事は、全会一致をもって決する。
- 5 運賃分科会において協議した事項については、交通会議へ報告するものとする。
- 6 運賃分科会開催にあたっては、関係する利用者・住民・交通事業者等が意見を表明する機会を設け、その意見を参考に案を決定する。
- 7 運賃分科会は、書面による賛否を求めて、会議の議決に代えることができる。
- 8 運賃分科会は、非公開とする。

(分科会)

第10条 交通会議は、第2条各号に掲げる事項について、専門的な調査、検討及び協議を行う必要がある場合に、内容に応じた分科会を設置することができる。

- 2 分科会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第 11 条 交通会議の収入及び支出に関する必要事項は別に定める。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 1 月 30 日から施行する。

附 則 (平成 19 年 4 月 1 日)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 3 月 17 日)

この要綱は、平成 20 年 3 月 17 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 7 月 14 日)

この要綱は、平成 20 年 7 月 14 日から施行する。

附 則 (平成 21 年 4 月 1 日)

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 22 年 4 月 1 日)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 24 年 6 月 15 日)

この要綱は、平成 24 年 6 月 15 日から施行する。

附 則 (平成 25 年 6 月 12 日)

この要綱は、平成 25 年 6 月 12 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 9 月 1 日)

この要綱は、平成 26 年 9 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 10 月 9 日)

この要綱は、平成 27 年 10 月 9 日から施行し、改正後の第 1 条及び第 2 条の規定は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則 (平成 29 年 12 月 15 日)

この要綱は、平成 29 年 12 月 15 日から施行する。

附 則 (令和 2 年 1 月 21 日)

この要綱は、令和 2 年 1 月 21 日から施行する。

附 則 (令和 6 年 4 月 19 日)

この要綱は、令和 6 年 4 月 19 日から施行する。

附 則（令和6年6月18日）

この要綱は、令和6年6月18日から施行する。

附 則（令和7年11月21日）

この要綱は、令和7年11月21日から施行する。

伊勢地域公共交通会議

地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会規程（案）

（設置）

第1条 地域旅客運送サービス継続事業（以下「継続事業」という。）の運行予定事業者を公募型プロポーザルにより選定するにあたり、伊勢地域公共交通会議設置要綱（以下「設置要綱」という。）第10条の規定に基づき、伊勢地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

（定義）

第2条 この規程において「プロポーザル方式」とは、一定の条件を満たす提案者を公募し、当該提案者からの継続事業にかかる企画提案書等の提出により、提案内容の企画力、創造性その他の総合的な見地から審査および評価を行った上で、業務の履行に最も適した事業者（以下「事業者」という。）を選定する方式をいう。

（設置の単位）

第3条 分科会は、プロポーザル方式による選定の対象となる業務（以下「対象業務」という。）ごとに設置する。

（所掌事務）

第4条 分科会は、事業者の選定について、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1)募集要項の確認に関する事務
- (2)評価の基本方針の設定に関する事務
- (3)企画提案書等の審査及び事業者の選定に関する事務
- (4)前3号に掲げるもののほか、事業者の選定に関し必要な事務

（組織）

第5条 分科会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

（分科会長及び副分科会長）

第6条 分科会に、次の役員を置く。

- (1)分科会長 1 名
- (2)副分科会長 1 名
- 2 分科会長は、委員の互選により定める。
- 3 副分科会長は、委員のうちから分科会長が指名する。

(職務)

第7条 分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。

2 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第8条 委員の任期は、事業者を選定する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。ただし、分科会長が選任されていないときは、交通会議の会長が招集する。

2 分科会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 分科会長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 分科会長は、事業者を決定したときは、会議の結果を協議会に報告するものとする。

(会議の非公開)

第10条 分科会の会議は、非公開とする。

(委員の排斥)

第11条 委員は、プロポーザル方式により選定を受けようとする事業者と自己又は三親等以内の親族の利害関係を有する場合は、議事に加わることができない。

(守秘義務)

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(謝礼)

第13条 分科会の委員の謝礼は、協議会規約を準用する。

(庶務)

第14条 分科会の庶務は、伊勢市都市整備部交通政策課において処理する。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、分科会に関し必要な事項は、交通会議の会長が別に定める。

附則

この規程は、令和 7 年 1 1 月 2 1 日から施行する。

別表（第 5 条関係）

伊勢市長又はその指名する者（伊勢地域公共交通会議）

三重県知事又はその指名する者（三重県地域公共交通協議会）

利用者等住民の代表

その他選定に関し、交通会議の会長が必要と認める者

伊勢地域公共交通会議 地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会 名簿（案）

（敬称略）

	氏名	所属団体及び役職	備考
1	平見 典彦	伊勢市交通政策課 課長	
2	岡田 明	三重県交通政策課 課長	
3	成岡 厚	今一色区自治会 区長	
4	松本 泰志	西区自治会 区長	
5	東浦 敏久	土路区町会 会長	